

報 ちばやあかさか

▷人の動き▷

世帯数および人口

(昭和51年6月30日現在)

世帯数	1,244戸
人口	5,343人
男	2,572人
女	2,771人

第48号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081 編集 観光課 (07217) 2-1447 印刷 東野印刷所

対話のある村政で

明るく住みよい村づくりを

任期満了にともなう村長選挙は六月二十七日告示、七月四日執行されたが、山本庄三氏が初当選。

七月十六日職員全員拍手と花束贈呈を受け初登庁、管理職を会議室に集め、公僕として明るい豊かな村づくりのために、より一層住民のサービス行政につとめるよう、初訓示をのべ、山本村政のスタートを切った。



就任のごあいさつ

村長 山本庄三

村民の皆様には、益々御清祥のことと心よりよろこび申し上げます。今般、皆様方の御支援を得まして村長当選の栄を賜わり厚くお礼申し上げます。

過去二十五年間清潔と誠実をモットーに村政の一端をたずさわってまいりましたが今後ともこのモットーをしっかりと心にきざみ、健全財政を推し、公約実現のために努力する覚悟であります。当面手がけていくことは村民との対話の機会を多くもうけ、村民の声を反映した行政を推進する。青少年の健全な育成と、社会教育・家庭教育等を含めた教育行政の充実を図る。楠公史跡等、文化財の保護・保存につとめる。また本村の基盤でもある農林業に対して、府・議会・農協・農林関係の各種団体等、広く皆様方の知恵を拝借、農林業の振興に一層の努力をするつもりです。

私はこの度の任期は今後の村づくりにおいて最も重要な時期であり任務の重大さに痛感する次第です。

豊かな自然を守り、村民生活の向上のため全力を尽すつもりです。

村民の皆様には従前にも増して変りない御指導・御協力をお願い申し上げます。げまして新任のごあいさついたします。

〔今月号の内容〕

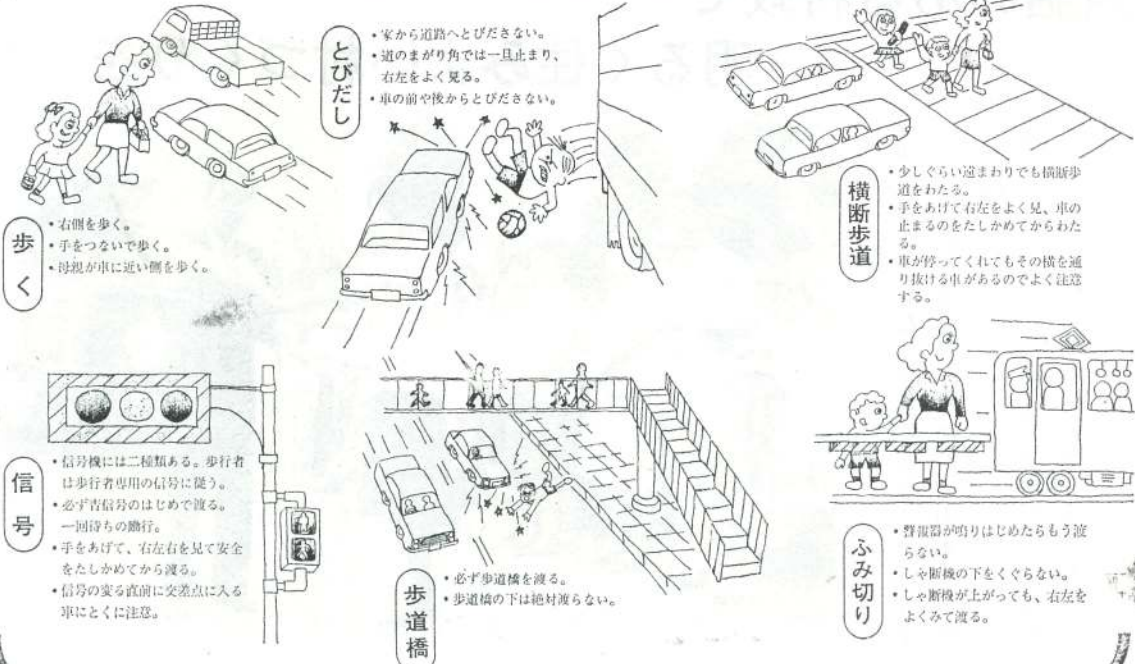
❖ 村長就任のごあいさつ	1頁	❖ 休日診療について	4頁
❖ 夏休み中の子どもを交	2頁	❖ 成人病検診の実施	4頁
❖ 通事故から守ろう	2頁	❖ 金婚を迎えられる方へ	4頁
❖ みんなの力で暴走族を	2頁	❖ 乳幼児検診(ツ反BC	4頁
❖ 追放しよう	2頁	❖ G)実施について	4頁
❖ 自然休養村管理センタ	2頁	❖ 赤ちゃん会の開催に	4頁
❖ 1内の食堂(喫茶室)	2頁	❖ ついて	4頁
❖ の業者募集	2頁	❖ 七月一日からゴミの	5頁
❖ 自動車排出ガス街頭検	2頁	❖ 週二回収集を実施し	5頁
❖ 査実施	2頁	❖ ています	5頁
❖ 村税メモ	3頁	❖ ねたきり老人の見舞金	5頁
❖ 農業組織調査結果	3頁	❖ の申請について	5頁
❖ お知らせ	3頁	❖ 離婚後も婚姻中の氏	5頁
❖ 書道教室受講者募集	3頁	❖ (姓)を名のこと	5頁
❖ 千早赤阪村卓球大会	3頁	❖ ができます	5頁
❖ 参加者募集	3頁	❖ 障害年金はこんな時に	5頁
❖ 心配ごと相談日	3頁	❖ うけられます	5頁
	3頁	❖ 年中行事シリーズ	6頁
	3頁	❖ 金剛山納涼まつり	6頁

夏休み中のこどもを

交通事故から守ろう!!

七月二十一日から八月三十一日まで、「夏休み中の子供を交通事故から守る運動」が実施されます。この運動は、夏休み中の子供が学校(園)生活からの解放感等が要因となり、交通事故にあう危険性がきわめて高いところから、関係機関・団体及び地域住民等が一体となって、広報活動・交通安全指導を重点に推進して、子供を交通事故から守ろうとするものであります。

幼児を交通事故から守るために



自動車排出ガス

街頭検査実施

大阪府では6月を環境月間とし、自動車公害防止の周知徹底を図るため、自動車排出ガス等の街頭検査を実施されています。当村においても大阪府及び警察の協力を得て、去る6月23日、赤阪農協前で光化学スモッグ等の発生源である一酸化炭素(CO)、炭化水素(HC)等の有害ガスの排出濃度検査及び排出ガス減少装置取付け等の措置状況検査を実施しました。

街頭検査結果表

検査項目	検査台数	適格車	警告	整備	告知
一酸化炭素(CO)	60台	39	20	1	
炭化水素(HC)					
4サイクル車	43	42	1		
2サイクル車	17	17			
特殊エンジン車					
計	60	59	1		
減少装置取付け等	60	60			

実施時間 13時30分～15時30分

みんなの力で暴走族を追放しよう!!

最近、暴走族による自動車やオートバイの暴走・集団暴力事件が各地で発生しております。このような暴走族追放のために住民の皆さんに左記のことをご協力くださいますようお願いいたします。

▽暴走現場へは行かない
暴走族行爲の場所にかくさんの人が集まると騒ぎが一層大きくなります。こうした危険な場所へわざわざ見に行かないでください。

▽暴走車を見たらすぐ通報
暴走族らしい乗用車やオートバイを見た時は、ときどき、ナンバ・車の種類や運転者の人相服装等をすぐ警察へご連絡ください

▽保護者の関心が重要
家庭でお子さんの話し合いの場を持つことが大切です。保護者の無関心が子供さんを暴走行為へ追いやるケースが多いのです。家庭での団らんが非行防止につながります。

▽勇気を出して注意
暴走グループに入っている人には友人・同僚・お隣りどうしの立場から暴走行為をしないよう、暖かい勇気ある説得をしてください。



自然休養村管理センター内の食堂(喫茶室)業者募集

自然休養村管理センターに設置されております食堂(喫茶室)の業者を募集いたします。つきましては左記日時により説明会を開催いたしますので営業希望の業者はご出席ください。

◆日時 昭和51年8月10日
午前10時(時間厳守)

◆場所 自然休養村管理センター
一階研修室

村税メモ

昭和五十一年度、固定資産税第二期分の納期は七月末日です。本日も次の通り各地区へ出張徴収にお伺いします。この機会にぜひお納め下さい。

なお、府村民税第一期分、及び軽自動車税の未納のある場合は、当日、併せて納付ください。

月 日	時 間	場 所
7月28日(水)	午前9時～午後3時	森屋青年会場
	午前9時～午後3時	水分公民館
	午後1時～午後4時	二河原辺集会所
7月29日(木)	午前9時～正午	川野辺集会所
	午後1時～午後4時	桐山金泉寺
	午前9時～午後3時	中津原集会所
7月30日(金)	午前9時30分～午後3時	千早農協出張所
	午前9時～正午	小吹台小学校
	午前9時～正午	上東阪集会所
	午後1時～午後4時	下東阪集会所

たばこ村内で
買い替へよう



3 農業組織関係についての考え方

組織を結成して活動したい	30人	59%
組織を結成しても農業には必要がないので加入しない	8	16
わからない	13	25

イ どんな組織が良いか

果樹・野菜・植木部門に分けて組織する	25人	84%
農業関係一つにして組織する	4	13
わからない	1	0.3

加入する場合どの部門に加入しますか

果 樹	12人	48%
野 菜	7	28
植 木	6	24
そ の 他		

農業組織育成に対するアンケート調査集計表

1 年 令 別

25才～30才	15人	29%
31～35	15	29
36～40	21	42

2 農業の将来について

農業経営を拡大したい	11人	21%
現状のまま農業をつづける	34	67
農業は縮小したい	4	0.8
農業をやめたい	1	0.2
わからない	1	0.2

ア 将来の方向

果 樹	18人	40%
野 菜	12	27
植 木	7	16
農 業 全 般	3	0.7
そ の 他	5	10

イ 理 由

農業生産意欲がないから	1人	17%
農業に対し将来見込がないから	1人	17%
兼業化に進むから	4	66
そ の 他		

農業組織調査結果

今回実施しました調査結果から最近の農業情勢の変化と、農業就業者の老令化また、農業生産の意欲の低下が目立って多くなってきました。

この調査は千早赤阪村の農業の担である二十五才から四十才までで現在も、主に農業に従事している青壮年者を対象に調査を実施したものです。

この調査の結果は新しい考え方全員が参加出来るような農業組織を結成し、リーダーの育成、技術の向上、研究等の事業を実施し千早赤阪村の農業発展につながる組織造りを推進するための資料に致します。

なお、この調査結果に基づいて八月中旬頃にご回答頂きました方等を対象に結成打合せ会を開催致します。

差別をなくそう

人間はお互いに尊重
するものである

お知らせ

昭和四十九年九月二十三日以前にお預けになった「定額貯金証書」をお持ちの方へ。

▽ △

昭和四十九年九月二十四日に定額貯金の利率が引き上げられましたが、郵便局では、ただいま、昭和四十九年九月二十三日以前にお預けになった「定額貯金」を、今後とも引き続きお預けになる方にお利息の面で有利になる手続き(替の手続き)のお取扱いをしております。

このお取り扱いには昭和五十二年一月十三日までですが、まだお済みでない方は、お手持の貯金証書の日付をお確かめの上、なるべく早めに近くの郵便局にお持ちください。

くわしくは郵便局でおたずねください。(郵便局)

書道教室
受講者募集

期 間 9月～11月(週一回)
場 所 19時～21時(予定)
村立自然休養村センター
または赤阪農協
村内在住在勤者(一般成人)

参加対象 村内在住在勤者(一般成人)

募集人員 三十名

申込期限 8月16日まで(または定員到達日)

申込方法 村教育委員会へ印鑑持参の上申し込んでください。

参加費用 教材費実費

講師 未定
お問合せは村教育委員会へ(電話二一三三八)。初心者歓迎します。

千早赤阪村

卓球大会参加者募集

日時 昭和51年8月22日(日)
午前9時より

場所 千早赤阪村立中学校体育館

参加資格 村内在住在勤在学者(中学生以上)

競技方法

個人戦
一般の部(男子・女子)
中学生の部(男子・女子)
ダブルス戦
男子・女子

参加申込方法

参加申し込みは大会事務局(村教育委員会(電話二一三三八))へ直接または、電話で8月14日(土)までに申し込んでください。

主催 千早赤阪村体育連盟
金剛クラブ
その他 本大会についてのお問合せは大会事務局まで

心配ごと相談日

心配ごと相談日は、毎週木曜日(祝祭日の場合はありません)に行なっています。どんなことでも相談に応じますからお気軽におこしください。

時間 午後一時～三時
場所 庁舎別館(診療所二階)

相 談 日	7月	8月	9月
1日	5日	2日	
8日	12日	9日	
15日	19日	16日	
22日	26日	30日	
29日			

休日診療当直医予定表

休日診療について

7月より診療時間が変わりました

月 日	医 院 名	住 所	電話番号
7月25日(日)	千早赤阪村診療所	千早赤阪村大字水分195-1	07217 ②0038
8月 1日(日)	江 村 医 院	富田林市寿町2丁目3-2	07212 ③2006
8日(日)	小 野 田 医 院	" 久野喜台1丁目17-8	07212 ⑨9579
15日(日)	平 田 医 院	" 常盤町12-33	07212 ③2034
22日(日)	木 下 哲 医 院	" 桜井町1丁目14-24	07212 ③2338
29日(日)	村 田 医 院	" 青葉ヶ丘8-2	0723 ⑥6241
9月 5日(日)	杉 田 医 院	" 富田林町12-25	07212 ③2344
12日(日)	大 槻 医 院	河南町一須賀635	07212 ④1581
15日(祝)	関 医 院	富田林市久野喜台1-1-7	07212 ⑨0650
19日(日)	綿 谷 医 院	" 喜志町3丁目6-25	07212 ③2960
23日(祝)	横 田 医 院	" 久野喜台2丁目5-5	07212 ⑨1984
26日(日)	尾 山 医 院	" 竜泉684	07212 ④3139

★診療時間は午前10時から12時まで午後1時から午後5時まで

★往診はいたしません。

成人病の検診実施について

住民の皆さんの健康を守るため毎年実施しています。

成人病検診を、本年も左記要領により実施致しますので、対象者の方は必ず受診してください。

○対象者：村内在住の四十才以上(昭和五十一年四月一日現在)の全住民

○検診内容：検尿、血圧、診察心電図、眼底検査等

○検診実施日及び対象地区

八月二十七日 多聞小学校区
 八月三十一日 小吹台小学校区
 九月二日 千早小学校区
 九月三日 千早小学校区
 九月八日 赤阪小学校区
 九月九日 赤阪小学校区

なお、くわしいことは、次回広報紙等で連絡致します。

乳幼児検診〔ツ反BCG〕実施について

ツベルクリン反応、BCG接種を下記日程で実施致しますので、最寄りの場所で受けて下さい。対象者…生後3カ月～48カ月の出生児の方でまだ一度もツベルクリン接種を受けていない乳幼児。

ツベルクリン 接種日	判定及び BCG 接種日	時 間	場 所
8月9日	8月11日	午後1時～1時20分	川野辺(川辺英一氏宅前)
		1時30分～1時50分	水分(神社下共同貯蔵庫前)
		2時～2時20分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
		2時30分～2時50分	桐 山(金泉寺下)
		3時～3時20分	下東阪集会所前
		3時30分～4時	役場庁舎別館
8月16日	8月18日	午後1時10分～1時30分	小吹集会所前
		1時40分～2時	中津原集会所前
		2時10分～2時30分	上東阪(辻アキノ氏宅前)
		2時40分～3時	千早(奥千早診療所前)
		3時30分～4時	小吹台(小吹台小学校前)

金婚を

迎えられる方へ

婚姻後五十年を、迎えられるご夫婦(大正十四年九月十六日から大正十五年九月十五日までに婚姻届出済の方)で村内に居住されている方に、村では金婚をお祝いし敬老月間中に記念品を贈呈しますので、七月末日までに、役場住民課福祉係までお届けください。

ただし他市町村に本籍があり、婚姻届出五十年を迎えられる方は戸籍抄本を持参ください。

赤ちゃん会の開催について

赤ちゃんについての育児、健康相談を下記の日程により実施致しますので、母子手帳持参の上最寄りの場所へご出席ください。

赤ちゃん会開催日程表

月 日	時 間	場 所
7月27日	午後1時10分～1時30分	川野辺(川辺英一氏宅前)
	1時40分～2時	水分(神社下共同貯蔵庫前)
	2時10分～2時30分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	2時40分～3時	桐山(武部栄太郎氏宅前)
	3時20～4時	役場庁舎別館(診療所2階)
7月29日	午後1時20分～1時50分	吉年(東阪郵便局下)
	2時～2時20分	下東阪集会所
	2時30分～2時50分	上東阪(辻アキノ氏宅前)
	3時～4時	千早(奥千早診療所前)
7月30日	午後1時20分～1時50分	小吹集会所
	2時～2時50分	中津原集会所
	3時～4時	小吹台ダイケンホーム事務所前

離婚後も婚姻中の氏(姓)を名づけることができます

このほど、民法等の一部を改正する法律が成立し、六月十五日から施行されました。これによると婚姻のとき氏を改めた人は、離婚をしても離婚後三か月以内に戸籍法の定める届出をすれば、婚姻中に称していた氏を称することができま

また、この法律施行前三か月以内(本年三月十五日以降)に離婚した人で、すでに前の氏にもどっている人も本年九月十五日までに届出をすれば、婚姻中に称していた氏を、再び称することができま

詳しいことは役場住民課戸籍係まで。 ☎二〇〇八一

七月一日からゴミの 週二回収集しています

生活水準の向上等により、一般家庭から排出されるゴミ(可燃物)の量が、年々増加の一途をたどっており、村では七月一日から一般家庭から排出される一般(台所)ゴミの週二回収集を実施しています。

つきましては収集作業が円滑に実施できますよう、次の事項をご留意の上ご協力をお願いします。

- (1)ゴミ収集日
毎週火曜日・金曜日
- (2)留意事項

- (ア)この週二回収集のゴミはあくまでも一般家庭から排出する可燃物ゴミであり、これ以外のゴミは絶対に持ち出さないでください。(特にカン、陶器類などは、粗大不燃焼ゴミの収集日(毎月一回)に持ち出してください。)
- (イ)ゴミの持ち出し場所は、必ず指定の場所へ出してください。
- (ウ)ゴミを持ち出すときは収集日の当日の早朝にしてください。
- (エ)水分を多量に含んだ台所用のゴミは、水をきってから持ち出してください。(特にスイカの皮などの果物)
- (オ)ゴミは散在させることなくビニール袋か紙袋などに入れ、収集が容易できるように片手でさげられるような重さとし、大ききにして袋の口をしっかりと、くくってから持ち出し

てくたさい。
八月分の粗大ゴミ収集日
変更について

ゴミ収集にご協力を

みなさんの家庭から出される、「ゴミ」は南河内清掃施設組合で終末処理を行なっており、粗大ゴミ・不燃焼ゴミと一般(台所用)ゴミを混同して持ち出される家庭が多く、処理業務に大変な苦労をしています。

今後、「ゴミ」を持ち出される方は下記の区分表に従って、規則正しく持ち出

区 別	ゴミの種類	処理方法
粗大・不燃焼ゴミ (毎月1回)	缶類・陶器類・扇風機・冷蔵庫・掃除機・畳・テレビ・ラジオ・洗濯機・ハカリ・ステレオ・電気器具一式・水屋・机・椅子・タンス・下駄箱・本箱・家具・建具類・自転車等	高速ハンマーにて 破砕処理
一般(台所用)ゴミ {週2回収集}	炊事用ゴミ・ダンボール・靴・新聞束・雑誌束・ドンゴロス・カマス・ボロ(布)・ふとん・オモチャ(燃える人形)・靴・カーペット・日用雑貨品・ビン類・ガラス	焼却処理
収集できないゴミ	ガスボンベ・タイヤ・オガクズ・色粉・塗料・ソファ等のスプリング・工場・事業所から出る産業廃棄物	処理不能



燃えないゴミは毎月十七日(日)曜の場合は十八日(日)の粗大ゴミ収集日に、きめられた場所へ出してください。但し八月分のみ粗大ゴミ収集日を八月十日に変更させていただきます。

ねたきり老人見舞金の申請

この見舞金はねたきり老人に対し、その福祉の増進を願って大阪府より支給されます。

◎受けられる人

- ①九月十五日において六十五才以上で、次のすべてに該当する人。
- ②居宅において傷病(老衰を含む)で、一年以上常時臥床しておりなおその状態が継続する人。
- ③ひとりて歩くことができない人で、かつその活動範囲が屋内に限られる人。
- ④前年九月十六日から引き続き府内に居住し、住民基本台帳に記載されている人。
- 金額 年額八千円 支給日九月

◎申請者

障害年金はこんなときにうけられます

障害年金は、被保険者が廃疾によって日常生活の用を弁ずることが出来なくなったり、または日常生活に著しい制限が加えられる場合に支給されます。

その廃疾の原因は被保険者の期間中に発したものに限られますが、すでに老年年金の受給資格期間をみたしている者については、被保険者の資格喪失後でも六十五才以前に発したものであれば障害年金が支給されます。おまかに次の表の通りです。

一級	二級
両腕切断、両足切断、全盲全ろうまたは結核、精神病等で日常生活が自分だけで全くできない程度	片腕切断、片足切断、または結核精神病などで日常生活に著しい不自由をきたす程度

本人が申請し、受領しますが、申請については扶養義務者または同居親族が代わってできます。

◎申請用紙及申請の手続き

申請用紙は地区民生委員宅においておきますので、証明後7月26日まで役場住民課へ提出して下さい。

善意銀行

昭和51年1月1日～7月5日まで取扱いました。

三千円 千早 豊田惣左衛門殿 皆様のご厚志に深く感謝いたします。お預り致しました善意は必ず最大の効果があらわれますよう活用させていただきます。

支給要件

一、廃疾認定日
その傷病が治らない時は初めて医師または歯科医師の診療を受けてから三年を経過した日であり、三年以内に治った場合にはその傷病が固定した日。

二、保険料の納付条件

初めて医師に罹った日に国民年金に加入していなければならぬこと。

(1)最近の一年間の保険料を完納していること。

(2)最近の三年間すべて保険料を納めたか、免除をうけた期間であること。

(3)保険料を五年以上納付し滞納期間三分の一以下であることなど。

支給額

一級 月三三、三七五円
二級 月二八、三〇〇円
なお、わからないことがありましたら保険課年金係へお越し下さい

年中行事シリーズ ⑪

ハゲツショ

〈農耕と年中行事〉

戦前の大和九州説から近くは四国説へと、古代史のヴェールに奥深く包まれた、邪馬台国論争はますます白熱化していきま。

この出典は「魏志倭人伝」であるが、五世紀南朝宋の裴松之の注によると「倭人は正歳四節を知らず。但だ春耕秋収を記して年紀と為す」と記されています。

魏と日本とが交渉をもっていた三世紀はもちろん、五世紀に至っても、わが国では暦を正確に知らず、春のはじめ稲作にかかる始まりから、秋の収穫後、次の春まで水稻栽培の全過程が時間的意味での一年として意識されていたわけです。

農耕社会では、年のはじめに豊穡を祈ったり、秋の収穫に感謝したりすることは自然なものであり、その過程での儀礼や、労働休暇等を伝承されてきたわけです。それが生産過程の区切り、折目ごとに行うことが、原則上毎年くりかえされ慣行となつて、年中行事がはじまったものであると思います。

〈自然(暦)と年中行事〉

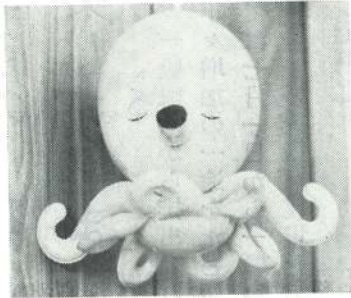
「それでも地球は回っている」と自説をまげなかったガリレオ・ガリレイは余りにも有名である。それまで人類は地球が自転しつつ太陽の周囲を公転している(地動説)ことを知らなかった。しかし人間は知らずとも、自然界は現実にも自然現象に、人

間はいやおうなく自分達の生活をあわせていかなければならない。人類が始めて、四季の移り変わりや、天体現象の周期的な変化に気がついて以来、さまざまな暦法が用いられてきた。

原始的暦法から、太陰暦・太陽暦へとその発達と共に、年中行事も暦にしたがって、日取りをきめるようになり、平安時代以後は政治的儀式が加わり、近年に至っては科学の進歩に伴い、年中行事はますます多様化しつつある。

〈夏至・半夏至〉

「農事ども、みなしづきたるゆえ、みなしづきといふ」と俳諧歳時記に記されている「みなしづき(水無月)」とは六月の異名である。六月初旬より梅雨に入り、しとしとと降る雨にぬれながら、田植にいそしむ農家も、最近機械化により中旬までに終了してしまう下旬の二十一日頃は太陽の赤緯が最も高くなる夏至であり、北半球では昼が最も長くなり、太陽が



らうける熱量は最大となる。

ところで大気が暖められるのに時間がかかるので、大量になるのは二ヶ月余り遅れるが、自然のあたたかいめぐみを受けて秋の豊穡が期待される。

夏至より十一日めが半夏至であり、昔はこの日まで、農作業を終えての楽しいケカケ休みである。いわば農耕と、自然条件を兼ねた年中行事の一つであるわけである。

ハゲツショ

夏至より十一日めの七月二日頃が半夏至(ハゲツショ)である。この頃サトイモ科の半夏(カラスピシヤク)という毒草がはえる



ので、この名前がつけられたという。この日の草で目をつくると失明するという俗信があり、またこの日の天候で一年の豊凶を占う風習もあった。

いまではこの日を過ぎて、田植をしたのでは遅りにくいので、大体当日まで田植を終り、仕事を休んで小麦餅(赤ねこ)を作って祝ったものである。

また、この日は昔から蛸を食べる習慣があるが、これは稲の根が蛸の足のようによく土につくようにということからであるといわれている。

これからは、サツと降る夕立が時々涼風をもってきてくれるがほとんどは好天気で、八月にかけてうだるような暑さがつづく。そこで暑い日中は仕事を休み、健康保持のためヒノツジ(昼寝)が始まり八朔(九月一日)までつづけられる。

そして八朔からは楽しいヒノツジのかわりヨナベ(夜仕事)稗仕事・縫物等)がはじまるので「いやなハツサクまたヨナベ」とうたわれた。

このようにして、一年間の単純な流れに節をつけ、次の段階へと拍車をかけ、年中行事は毎年リズムをつけてくりかえされてゆくのであります。

金剛山納涼まつり

▽期間 昭和51年7月7日～8月31日

▽主催 千早赤阪村・千早赤阪村観光協会

▽後援 サンケイ新聞社・サンケイスポーツ新聞社・サンケイリビングサークル・南海電気鉄道・近畿日本鉄道・大阪府・大阪府観光連盟・金剛自動車・金剛山ロープウェイ・金剛山香楠荘

▽協力 千早マス釣場・千早しいたけセンター・赤坂みかん狩組合

▽主な催し 金剛山夏山開き 金剛山転法輪寺れんげ祭(午後1時) 11日 カブト虫プレゼント(先着50名の子供) マスつかみ取り大会(午後1時より) (金剛山ロープウェイ 山麓駅横の小川)

▽8月15日

お願い

半夏(カラスピシヤク)は、畠でよく自生していましたが、最近みかけられなくなり写真もとれず図鑑より引用しました。おみかけの方がいましたら左記へご一報ください。

金剛山ロープウェイ 四一〇二二八番 谷まで

▽8月1日～8日 金剛コロニー作品展示即売会

昭期間中 第八回金剛山写生大会 開催

昭お問い合せ先 千早赤阪村自然休養村管理センター 観光課

電話〇七二七②一四四七 金剛山ロープウェイ事務所 電話四〇二二八

村営プール一般開放日

8月1日～8月15日

午後1時～4時まで

料金 大人(中学生以上) 30円 小人 20円